

8月14・15日は

盆休みのため役場事務は
いたしません。

水巻 広報

8月1日 (1972)

No. 287

毎月一回各家庭に配布

町の人口
(47年6月末現在)
人口 23,926
男 11,547
女 12,379
世帯数 6,831

発行所 福岡県遠賀郡水巻町役場 発行人 伊藤衛門 編集人 企画管理室調査資料係 印刷所 冷牟田印刷合資会社 電話(代表) (601) 1717

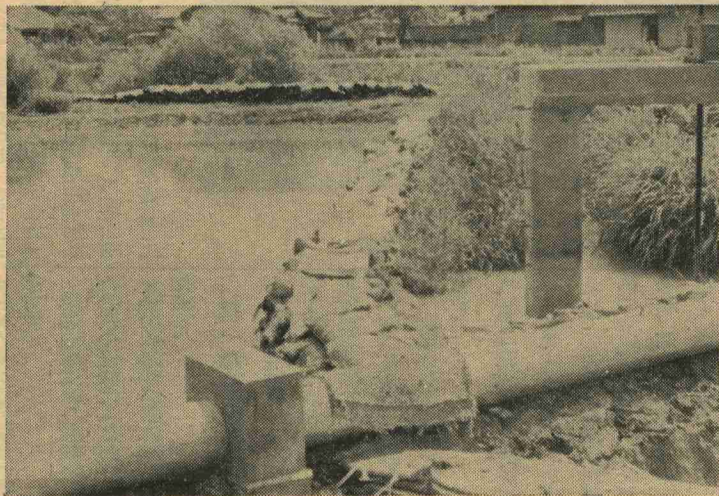
被害情况

一、河川の溢水

羅漢川上流
堀川車返、二
赤水川日炭事務所下
曲川下二小学校横、猪熊

二、避難の指示

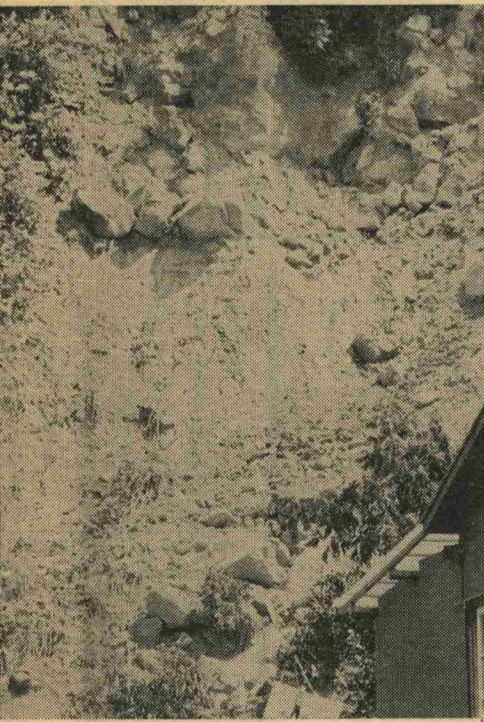
上二、十八世帯八所神社
上二、一 世帯下二小学校
頃末大西四世帯頃末公民館
鯉口区十二世帯鯉口区公民館
吉田三 一 世帯吉田三公民館
吉田二 三 世帯キクダ工業
下二 二 世帯下二公民館



堀川、曲川、交差点の溢水現場

三、地すべり、山崩れ等

- 1 猪熊十三塚(南側北側)土砂くずれ二ヶ所
- 2 樋口郵便局の横土砂くずれ
- 3 古賀(峯浦定彦氏裏)山崩れ
- 4 卯月の道路損傷
- 5 机杜宅から県道への道路土砂くずれ
- 6 山ノ神下の県道歩道地すべり
- 7 宮の下杜宅上道路地すべり
- 8 頃末杜宅地すべり
- 9 頃末大西(火葬場下)土取場



火葬場下の地すべり現場

九州各地に大きな被害をもたらした、七月豪雨は、七月十日より十四日までの五日間、断続的に降りつづき町内各地区に大きな爪跡をのこしました。
この豪雨に対し、役場に水防対策本部を設置し、各機関と連絡をとりながら水防計画書にもとづいて出来るだけの対策をこころまいたが、集中豪雨の前にはその対策も及ばず、河川の溢水、六ヶ所。ガケ崩れ地すべり、二十ヶ所。交通止め、九ヶ所。浸水家屋、二五六戸の被害を受けました。
十日十一日十二日の三日間で三〇〇バの降雨量があったにもかかわらず、人身事故や倒壊家屋など大きな被害が出なかったのは、消防団を初め町議員、各駐在員、及び町民の皆さまのご協力によるものであり、特に消防団員の方には連日連夜警戒、被害防止作業、被害後の処理など各方面でご協力をいただきましたことを合わせ、全協力者の方へ深く感謝いたします。

七月豪雨 各地区に爪跡

- 地すべり
- 10 頃末大平地すべり、落石
 - 11 頃末(加来建具店横)ガケ崩れ
 - 12 鯉口区美吉野団地より土砂くずれ
 - 13 吉田三裏山土砂くずれ
 - 14 吉田二御輪地裏山土砂くずれ
 - 15 吉田二則松越土砂くずれ
 - 16 古賀県住裏土砂くずれ
 - 17 机小学校講堂北土砂くずれ
 - 18 新生街裏山土砂くずれ
 - 19 机裏山土砂くずれ二ヶ所
 - 20 樋口赤水裏山土砂くずれ

- 五、最上水位
- 遠賀川唐戸 六m四十五
 - 曲川机ポンプ 一m五十二 (平常八〇)
- 六、浸水家屋
- 床上浸水 十五戸
 - 床下浸水 二四戸
- 炭住街浸水現場

水害後の処理

水害後の処理といたしましては、一任委員会三日間にわたり水害現場を視察し、これに対処する態勢を整えました。



犬は人間の良きペットであり、飼えば情も移りかわいものである。しかし最近引越をしても犬を置きざりにして行く家が多く、この犬が野犬化し、子供をかみ殺すという悲惨な事件も起きています。又、野犬は食物を求めてごみ箱などをあさり衛生上も良くありません。

六十七匹の成果 野犬狩りを実施



地区別野犬捕獲数

地区名	犬数	ネコ	計
吉田	3	5	8
田田	2	5	7
一三地区	4	2	6
二地区	12	4	16
立伊み	2	2	4
下二	4	2	6
計	67	13	80

し尿汲取について

四つお願い

- ① し尿は汚いもの、清掃屋さんには汚い仕事と思われている方は、汚い仕事を受取ることを。また、悪臭の中、炎暑の中、大雨の中汗をかきながら、清掃屋さんに、この人がいなかったらあなたの家はどうかの、という言葉を聞かれます。
- ② し尿汲取のときは立会して必ず領収書を受取ることを。また、悪臭の中、炎暑の中、大雨の中汗をかきながら、清掃屋さんに、この人がいなかったらあなたの家はどうかの、という言葉を聞かれます。
- ③ 維持管理不十分便所(いわゆる水洩れなどの不良便所)は、従量適用、汲取をします。これはあなたにとって不利となるばかりでなく、地域環境衛生上にも伝染病発生のおそれもあります。
- ④ し尿汲取料金が安いというの、というトラブルの原因にもなります。あなたの責任において完全修理して下さい。
- ⑤ し尿汲取のホースの長さは最大40mです。し尿汲取車の通る道路、それより遠方のごとで問題が起きます。責任は負えません。転入、新築などの場合特に注意して下さい。

都市計画

住みよい街づくり

のために



都市計画道路：騒音防止、空気の清浄化のための植樹に注目

新しい用途地域とは

すでにみなさまご承知のとおり、わたしたちの町の動きが著しく都市の状況のほか都市計画準備調査のお知らせなど広報一月号に掲載してまいりました。

今回は、都市計画の用途地域についてお知らせしたいと思います。

人口や産業が集中し、さまざまな活動が行なわれる都市では、放っておくと、いろいろな用途や形態の建物がみだりに混在し、その結果、騒音、悪臭、日照妨害などに

より生活環境が悪化するばかりでなく、生産、交通、リクリエーションなどの都市の機能が混乱し、住みにくく不便な街になってしまいます。

第一種住居専用地域

低層住宅地としての良好な環境を保護するための地域で、工場や風俗営業施設などの住居環境をこわす建物は建てられず、建ぺい率、容積率も低くおさえられています。

第二種住居専用地域

中高層住宅も建つような住宅地としての良好な環境を保護するための地域。工場、ボーリング場、旅館、風俗営業施設などは建てられず、建ぺい率は六十％、容積率は原則として二百％が限度となります。

工業地域

おもに工業施設が立地する地域で、学校、病院、映画館、料理店、キャバレー、ホテルなどは建てられず、建ぺい率は六十％、容積率は原則として二百％が限度です。

準工業地域

中小工場や住宅などが混在する地域で、建物は公害のおそれのある工場や危険物を扱う工場を除いては、ほとんど建てられます。建ぺい率は六十％、容積率は原則として二百％が限度です。

商業地域

事務所、商店、映画館、銀行、料理店など各種の商業業務施設が集中する駅前などの中心地域。工場などは建てられず、建ぺい率は八十％、容積率は原則として四百％が限度です。

近隣商業地域

周辺の住民に対して、日用品を供給する商店などが集中して立地する地域で、一般の工場や劇場、キャバレー、料理店などは建てられず、建ぺい率は八十％、容積率は原則として二百％が限度です。

住宅地域

おもに住宅環境を保護するが、ある程度、商業施設の混在も認められる地域で、五十平方メートル以上の工場、劇場、キャバレー、料理店などは建てられず、建ぺい率は六十％、容積率は原則として二百％が限度です。

老人大学開講

＜机老人クラブ＞



④ 町の将来について話す 伊藤町長
⑤ 議会と執行部の関係について話す 入江議長

水巻町は将来どのようなものになるのだろうか。七月九日机老人クラブで、机地区老人クラブ主催による「老人大学」が開講されました。講師は、伊藤町長、入江議長、豊沢厚生課長の三氏を迎えました。

まず、伊藤町長が町の将来について、町の人口の配置や現在重大な課題である、日炭炭と地の開発及び机地区の道路計画等について話がありました。

続いて入江議長の議会と執行部の関係についてユーモアある話がありました。

最後に老人に直接関係のある老令年金、老人医療の無料化について豊沢厚生課長の説明がありました。

長より説明があり、机老人クラブでは、今後とも次のように「老人大学」を開き、家をにちがちなお年寄りが少しでも今の世の移り変わりを知り、若い者との断絶をなくし、若者に尊敬と信頼をされる老人となることを願って開催されます。

特別増強運動実施中！！

保険金 300万円

皆さんの強いご要望にこたえて郵政省では最高額を三百万円に引き上げました。これを記念して、ただ今特別増強運動を実施中です。詳しいことは郵便局から伺いますのでおたずねください。

未就業 看護婦の方へ

福岡県では、看護婦等の不足対策の一環として、家庭に在る未就業看護婦等を把握し、講習会等を行ない、再就職の促進をはかることにしております。

保健婦、助産婦、看護婦、准看護婦の資格をお持ちの方で未就業の方は、もれなく所轄の速習保健所へお届ください。

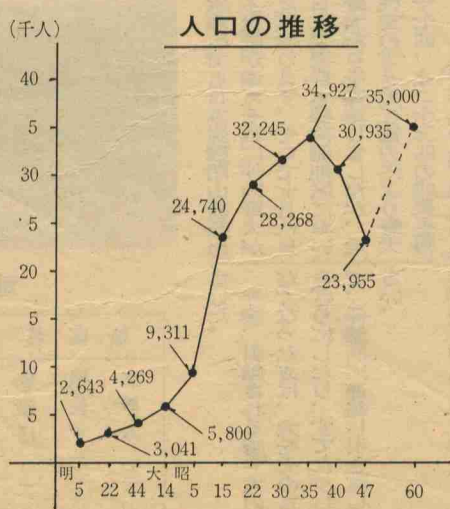
開設 援護関係移動相談所

八月三十日折尾東公民館（折尾東口）において援護関係の移動相談所が開設されます。援護のことでお悩みの利用したい方はお気軽にご利用下さい。



目で見る町の移り変り

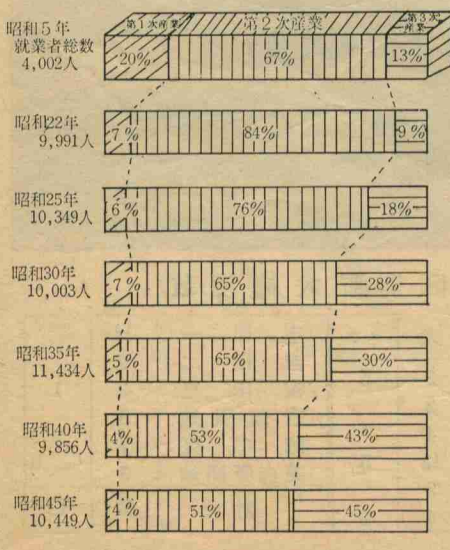
本町は、一七六一年の堀川開通によって、豊富な灌漑用水の恩恵を受けて純農村として、しばらく牧歌的な水郷の村として存在をつづけて来ましたが、明治維新前後から豊富な石炭産出の発掘によって、徐々に農産物生産の村から、鉱業生産の村へと変り、石炭が、日本の新興国としての発足と共に漸次大資本の注入によって本格的に機械化され、近代化され、炭鉱人口の推移



人口の推移

産業別就業者数

第一次産業とは 農業・林狩猟業・漁水産業のことです。
第二次産業とは 鉱業・建設業・製造業などです。
第三次産業とは 卸売小売業・金融保険業・不動産業・運輸通信業・電気ガス業・サービス業・公務などです。



昭和5年 就業者総数 4,002人



泰平一家

協力をお願いいたします。
○八月十二日に繰上げ収集するところ（月曜、火曜収集の一部）
吉田一。吉田二。林住宅。野見山住宅。

ゴミ焼却場が八月十四日と十五日は休業いたしますので、次のところは八月十二日と十六日に変更になりました。皆様のご協力をお願いいたします。

お盆前後のゴミ収集一部変更について
吉田三。吉田二御輪地と大橋の一部。吉田区。吉田団地。中央区。古賀区。梅ノ木区。